

第 28 回通常総会 会長挨拶

代議員の皆さん、第 28 回県連通常総会にご参集下さいまして、ありがとうございます。また、お忙しい中お時間をとって起こし下さいました御来賓の皆様、日頃からの御指導・御支援に対し感謝申し上げます。

まずはじめに、想像を絶する中国の四川大地震は自然の力というものの前では人間の力は小さいものであり、洞爺湖サミットが行なわれますが、もっと生きている地球に対し謙虚でなければならないと強く思いました。

ミャンマーのサイクロンも、また而りであります。災害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。ユニセフをはじめ募金活動が行なわれておりますが、次々と募金に取り組む課題が多くなっており大変ですが、「愛と協同」の精神で取り組んで行きましょう。

さて、この 1 年の活動・来年度の方針につきましては事務局長より詳細に報告いたしますが、私の方から、いくつかの問題について報告して挨拶にかえさせていただきたいと思えます。

まず、この間では最大の問題でございました「中国製餃子問題」であります。ここで特に訴えたいのは、この問題の正確・冷静なとらえ方と背景、そして私達は何をどうするのか、ということであります。

皆さん御承知のように、「赤福」「白い恋人」「吉兆」などの日付偽装とか、「ミートホープ」の原料ごまかし、国産牛肉のごまかしなど、数え上げればきりもないといった食をめぐる問題がありましたが、今回の餃子問題というのは、これらの問題とは起きた事実の性格もレベルも全く違う、日本の流通の歴史上初めてと行って良いほどの問題に生協が直面したものであると考えます。

まだ、事実解明は終わっていないのでありますが、これまでに判明した事実から単なる残留農薬とか生産と流通の段階での「管理」ではない、誰かが故意に意図的に悪意を持って猛毒となる農薬を食品に混入した「無差別殺人未遂事件」だったのであります。

メタミドホス・ジクロールボス・パラチオンといった農薬・殺虫剤が何万倍の濃度で混入していた訳であります。

1984 年にグリコ森永事件がありました。2000 年に時効になり犯人は捕まっておりませんが、大手食品会社の商品にシアン化ナトリウム入りの商品がばらまかれ、消費者を恐怖のどん底に落とした事件がありましたが、今回の事件は国際的な拡がりをもって食のグローバル化の中で意図さえわからず、しかも日本の工場でもない程の厳重な管理下での工場製品に猛毒が入ったという、まさに新たな段階、世界的にはテロリズムなど同等のレベルの「食品防御」、いわゆる「フードデフェンス」レベルの事件であった。いや、事件であると言えます。従って私達は日本の流通、特に貿易にかかわって消費者を守るための社会シ

ステム、例えば水際での検査、その体制、起きた時の素早い情報管理と対策、行政窓口の一元化、企業間の連携のあり方など、この事件の本質、性格を反映した対策を国に要望し、かつ生協全体としてもこういう事件にどう対応すべきか、日本生協連の第三者検証委員会で提起された課題を共に取り組んでいかなければならないと考えます。

そして単協レベルでは、県の関係行政機関との日常的な連携をとるために品質管理・商品管理マニュアルの整備や体制などについて御指導をお願いすると共に、異常事態があれば、即、連絡し合うことが重要であると考えます。幸い福島県は国に先駆け消費者窓口を一本化しました。縦割りの弊害をなくし、素早い対応ができるものと期待しているところであります。

この「事件」は日本を揺るがし国民の意識を抜本的に変えました。それは「食料自給率39%」に集中的にあらわれております。私達の県は、米を除くと自給率19%なのだそうで、改めて深刻な事態だと気づき日本の農業のあり方に大きな変化を求めるような巨大なうねりのような国産志向が生み出されました。私達は大豆の会の活動や産直事業を進めてきましたが、いよいよ「地産地消」「安全な国産を」「お米を食べよう」という運動を、この消費者の意識変化をより広げ定着させるために頑張り抜くことで、組合員・消費者の信頼を拡げることになると確信いたします。

環境保全ネットワークで培った協同の力を結集し県内の農林水産業を守る運動を展開するための「協議会」を立ち上げる準備をJAグループさんとすでに開始しておりますが、単協においても積極的に協同を事業的・組織的に進めて行ってほしいと希望するものです。

次に「後期高齢者医療制度」についてであります。私はこれ程ひどい制度はない、中止撤回しかないと声を大にして言いたいと思います。お年寄りを大切にしなければならない、「ならぬものはならぬ」と会津の教を耕添大臣に教えなければならない。あのとんがった目を見ると、つい睨み返したくなります。

連合福島・県高齢者退職連合、そして私達も加盟している県労福協が呼びかけ団体となって「後期高齢者医療制度を撤回する福島県民会議」を立ち上げることになりました。5月31日には福島駅前呼びかけ行動を行うことになっており、是非御参加下さい。今こそ行動すべき時で、中止・撤回させましょう。

この後期高齢者医療制度の撤回要求とガソリン税等の暫定税率復活反対、年金問題はすべての組合員また友誼団体でも一致できる課題であると思います。地域においても幅広く運動を拡げて行ってほしいし、拡げて行きたいと思います。県連としても取り組みを強化していきます。

憲法九条を守る運動も大切です。改憲議員連盟も発足し、世論が「九条守れ」の方向が多数になってきたことに危機感を募らせています。さらに、平和憲法を守り九条を守る運動をうまず、たゆまず進めていきましょう。

今年、日本生協連の方針の中に「消費者力」という言葉を取り入れています。クレサラ問

題、オレオレ詐欺、食の偽装、異常な原油高騰によるガソリン・灯油の値上げ等々、消費者力を発揮することが目白押しです。さきほども触れましたが、県は消費者行政を一本化しました。私達も県内最大の消費者組織として、ただお願いするばかりでなく協力して行きたいと思えます。できれば「定期的な協議」など持てたらいいなあ、と考えているところであります。

最後に、生協法が改正され社会的責任が重くなり、役割発揮が期待されることになりました。そのための定款変更・諸規約の変更が提案されております。人と人との相互扶助・助け合いの精神、協同組合の原点に立ち切った「愛」のある運動を発展させましょう。

弱肉強食、極端な貧富の拡大、その中で10年で7兆円もの大企業への減税、灯油高騰で庶民が節約している時に米軍への日本からの重油提供、実に不条理がまかり通っています。新自由主義のこの風潮は、「一人は万人のために」の理念とは正反対、180度違う理念です。

県連合会は生協運動の原点に立って一生懸命頑張ることをお誓いして挨拶に換えさせていただきます。